

「みんなで支える介護保険（令和6年度版）」訂正箇所

頁	誤	正
30	<p>(※1) 身体介護が伴う場合の「週3回程度」の利用は、当該回数を利用することで、自立した生活を促せる状態にある方に限ります。</p> <p>(※2) サービス費用は月額での算定が基本ですが、サービスの利用が毎週ではない場合などは、「回数」単位での算定を行うことがあります。</p>	<p>(※1) サービス費用は月額での算定が基本ですが、サービスの利用が毎週ではない場合などは、「回数」単位での算定を行うことがあります。</p> <p>(※2) 身体介護が伴う場合の「週3回程度」の利用は、当該回数を利用することで、自立した生活を促せる状態にある方に限ります。</p>